証券コード8133
平成24年６月１日

株　主　各　位

東京都港区芝浦三丁目４番１号
伊藤忠エネクス株式会社
代表取締役社長　小　寺　　明

第52回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。
　さて、当社第52回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいますようご通知申し上げます。
　なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成24年６月20日（水曜日）午後５時30分までに到着するようご返送いただくか、または議決権行使書用紙に記載の当社議決権行使サイトにアクセスし（63頁をご参照下さい）インターネットにより議決権を行使下さいますようお願い申し上げます。

敬　具

記

１．日　　時　平成24年６月21日（木曜日）午前10時
２．場　　所　東京都港区芝浦三丁目４番１号
グランパーク プラザ棟３階会議室
（末尾の会場ご案内図をご参照下さい）
３．目的事項
報告事項　第52期（平成23年４月１日から平成24年３月31日まで）事業報告、連結計算書類、計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
決議事項
第１号議案　剰余金処分の件
第２号議案　定款一部変更の件
第３号議案　取締役３名選任の件
第４号議案　監査役１名選任の件
第５号議案　取締役の報酬額改定の件

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。
◎株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、書面による郵送またはインターネット上の当社ホームページ（アドレス　http://www.itcenex.com）に掲載させていただきます。

提供書面

事業報告（平成23年４月１日から平成24年３月31日まで）

１．企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における日本経済は、東日本大震災の影響により落ち込みましたが、その後のサプライチェーンの立て直しなどに伴い、持ち直しの動きが続きました。しかし長期化する円高や不安定な世界経済などにより回復の進捗は緩やかであり、全般的に弱い動きとなりました。

石油製品流通業界におきましては、中近東情勢を起因として上昇した原油価格は、地政学的リスクにより引き続き高値圏で推移しました。また電力向けの需要が高まった重油を除き、国内需要は東日本大震災の影響及び景気回復の遅れにより前期を下回りました。

このような環境のもと、当社グループは新グループ中期経営計画「Core&Synergy 2013」をスタートし、コア事業である石油製品販売の強化と高度化に取り組んでまいりました。また新たにグループ会社に加わったＪＥＮホールディングス株式会社とアイピー・パワーシステムズ株式会社による電力関連事業の推進、海外事業の積極展開に向けた取組み、さらにエコエネルギーをお届けすることで新たなライフスタイルを創造する「トータルライフ事業本部」の新設を行い、エネルギーのベストミックス提案型企業として新たなビジネスモデルに取り組み、成長戦略を展開してまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は、原油価格の高騰に伴う売価の上昇等により大幅に増加し１兆4,141億６千１百万円（前期比19.3％の増加）となりました。一方、利益面では、グループ組織再編の実施による事業基盤の強化、経営の合理化によるコスト削減に努めましたが、第４四半期以降続いた原油価格及びＬＰガス価格の高騰に伴う利幅縮小により営業利益は89億７千３百万円（前期比0.6％の減少）、経常利益は94億７千万円（前期比1.6％の減少）となりました。当期純利益は、昨年度に比べ特別損益の改善により38億９千３百万円（前期比0.2％の増加）となりました。

各事業の概況は次のとおりです。

なお、各事業部門では事業区分の追加及び変更を行っているため、前期比は変更後の事業区分によっております。

①産業マテリアル事業

当連結会計年度における産業マテリアル事業部門は、石油製品販売事業におきましては、東日本大震災による需要減退の影響があったものの、積極的な新規顧客獲得の推進と、北海道・大阪エリアにアスファルト基地を新設す

るなど流通機能の拡充を実行した結果、灯油・軽油・Ａ重油及びアスファルト等の販売数量が増加し、営業利益も前期を上回る結果となりました。

また、一般高圧ガス販売事業におきましては、産業界の工場稼働率低迷の影響を受け、販売数量は前期を下回る結果となりました。

一方、平成23年３月末にグループに加わったＪＥＮホールディングス株式会社が行うオンサイト電熱供給事業におきましては、電力需給の逼迫により電力卸スポット価格が高値圏で推移したことに加え、設備の稼働率向上による増販が寄与し、計画を上回る結果となりました。

さらに、平成23年11月には、高品位尿素水「AdBlue（アドブルー）®」の全国17ヵ所目となる供給拠点を新潟県に開設し、全国における配送網の整備が完了いたしました。

このような活動の結果、売上高は1,467億８千万円（前期比38.9％の増加）、営業利益は20億７千６百万円（前期比18.6％の増加）となりました。

②カーライフ事業

当連結会計年度におけるカーライフ事業部門は、東日本大震災や原油価格の高騰、低燃費車の普及などの影響により国内需要が減退する中、リテール機能の拡充による系列ＣＳ（※１）の販売力強化と、新規系列化による事業基盤の拡大を積極的に推進したことで、販売数量は堅調に推移しました。また昨年度実行いたしましたグループ会社再編により、グループ各社の経営合理化と事業基盤を強化したことが寄与し、営業利益は前期を上回ることができました。

また、グループＣＳの競争力強化を目的に推進してまいりました「ＡＣＴプログラム（※２）」では、過去最多のエントリーＣＳを対象に経営改善プログラムの実行に取り組み、健全なＣＳ経営確立のための支援を実施してまいりました。

なお、当連結会計年度における当社グループＣＳ数につきましては、全国給油所数が減少傾向で推移する中、不採算ＣＳからの運営撤退や閉鎖により63ヵ所が減少した一方で、各エリアにおいて事業基盤の拡大を図るため新規系列化を積極的に推進した結果、新たに76ヵ所が加わり、総数は2,157ヵ所（前期末より13ヵ所純増）となりました。

東日本大震災からの復旧・復興支援におきましては、中長期的な支援策を実行するとともに、災害時にもエネルギー供給拠点として機能するＣＳネットワークの構築を進めてまいりました。

このような活動の結果、売上高は5,626億２千万円（前期比5.7％の増加）、営業利益は50億５千２百万円（前期比11.8％の増加）となりました。

（※１）ＣＳとは、カーライフ・ステーションの略であり、当社が提案する複合サービス給油所です。

（※２）ＡＣＴプログラムとは、Area Champion Trialプログラムの略であり、当社と販売店が一体となりＣＳの店舗力分析や競合他社調査、集合研修などを行うことで「勝ち残るためのＣＳづくり」を実現し、販売店を強力にサポートするプログラムです。

③グローバル事業

当連結会計年度におけるグローバル事業部門は、石油製品トレード事業におきましては、国内需要の減退や原油及び製品価格の激しい値動きなどの厳しい環境の中、市場の変化に対応した取引きを積み重ね、またグループ会社である小倉興産エネルギー株式会社との連携を強化し、販売数量、損益ともに前期を上回ることができました。

船舶燃料油販売事業におきましては、外航船向け事業は内外価格差の縮小や円高の影響を受けたものの、今期より当事業本部の管轄となった内航船向け事業において、当社専用の配給船による物流強化を図り、販売数量が大幅に拡大し、前期を上回る利益を確保することができました。

タンカー傭船事業におきましては、タンカー運賃市況は依然として回復せず低迷しておりますが、保有船コストの低減や自社支配船の運航効率化、また傭船代行や運航代行を積極的に進め、損益は前期より改善いたしました。

また、今期より新設いたしました海外プロジェクト開発部におきましては、平成23年12月にIP&E Palau, Inc.（パラオ共和国）の株式25％を取得し、太平洋地域での石油製品輸入卸売事業に出資参画いたしました。本件を契機としてグループ最大の強みである下流分野のノウハウを海外市場で活用しながら、幅広い情報収集や案件の検討を進め、さらなる海外事業の展開に向けて積極的に活動してまいります。

このような活動の結果、売上高は6,038億３千２百万円（前期比33.9％の増加）、営業利益は11億４百万円（前期比14.1％の増加）となりました。

④ホームライフ事業

当連結会計年度におけるホームライフ事業部門は、ＬＰガス販売数量におきましては、最需要期である第４四半期は全国的に気温が低めに推移したことから家庭向けを中心に前年同期を上回りましたが、第３四半期までの需要減退が影響し、通年では前期を下回る結果となりました。

一方、ＬＰガスの輸入価格は原油価格の高騰とアジア諸国の需要増を受け、３月には史上最高値となりましたが、原料費調整制度の導入・浸透により適正利潤を確保することができました。

また、ＬＰガス事業の基盤拡大と競争力強化を目的に、エリアごとにグループ会社の再編を進めることにより、事業効率の向上とコスト削減を進めてまいりました。さらに太陽光発電システムや家庭用燃料電池「エネファーム」の販売拡大に向けて、新たな家庭用直売営業体制の再構築の検討を進めＬＰ

ガスを核とした分散型エネルギーシステムの普及に取り組んでまいりました。

このような活動の結果、売上高は964億２千６百万円（前期比1.6%の増加）、営業利益は37億２千３百万円（前期比0.9%の増加）となりました。

⑤トータルライフ事業

当連結会計年度におけるトータルライフ事業部門は、太陽光発電システムや家庭用燃料電池「エネファーム」の販売におきましては、当社グループ会社や既存の石油・ＬＰガス販売店、さらに業種を越えた工務店や不動産事業者といった新しいルートの取引先をつくり、積極的に推進いたしました。

人と街を元気にしていく新たな取組みである「eコトプロジェクト」の第一弾として、平成23年５月より販売を開始いたしました電動バイク「e－runner」の取扱店舗数は513店舗（平成24年３月末現在）に達し、販売ネットワークを全国に拡充してまいりました。

第二弾として発表いたしました家庭用リチウムイオン蓄電システムである当社独自の「ＨＥＭＳ（※3）」につきましては、災害時や非常時にも、家庭用電力の自給自足を可能とする安心かつ環境性、利便性の高い蓄電システムであり、実証試験に着手いたしました。

また、ｅコトプロジェクトをさらに活性化させる取組みといたしまして、住まいと車を融合した施設である「ｅコトショップ四街道」と「ｅコトショップ四季が丘」をオープンいたしました。

なお、車関連事業におきましては、グループ会社であるエネクスオート株式会社が中心となり、イツモレンタカーや中古車販売システムであるイツモカーネット等の導入を促進し、車関連事業の強化を図ることでＣＳの収益改善に貢献してまいりました。

このような活動の結果、売上高は29億５千８百万円、営業損失は８億８千４百万円となりました。

（※3）ＨＥＭＳとは、ホーム・エネルギー・マネジメント・システムの略であり、当社独自のＨＥＭＳとは、平常時は系統連系により自動で深夜電力を充電し、太陽光発電及び燃料電池と連携させることで効率的かつ経済的に電力を供給することに加え、非常用電源としての機能を備えたシステムです。

⑵ 設備投資の状況

当連結会計年度は、新規事業のインフラ整備、販売体制の強化・拡充を図るため、電熱供給設備、ＬＮＧ導管設備等に総額76億円を投資しました。

⑶ 資金調達の状況

当連結会計年度における資金調達につきましては、金融機関からの借入に加え、総額40億円のコマーシャル・ペーパーを発行しております。

(4) 直前３事業年度の財産及び損益の状況

項　目	第 49 期 (20. 4～21. 3)	第 50 期 (21. 4～22. 3)	第 51 期 (22. 4～23. 3)	第 52 期 (23. 4～24. 3) (当連結会計年度)
売　上　高(百万円)	1,164,708	1,083,760	1,185,731	1,414,161
経　常　利　益(百万円)	10,227	7,005	9,621	9,470
当期純利益(百万円)	5,418	4,360	3,883	3,893
総　資　産(百万円)	247,587	263,096	277,585	305,053
純　資　産(百万円)	90,886	92,057	94,123	96,090
１株当たり当期純利益(円)	52.44	37.46	34.12	34.22

(5) 重要な親会社及び子会社の状況

①親会社の状況

当社の親会社は伊藤忠商事株式会社であり、同社は当社の株式を60,947千株（出資比率53.94%）保有しています。

②子会社の状況

名　称	資　本　金	出資比率	主要な事業内容
	百万円	%	
伊藤忠工業ガス株式会社	100.0	100.0	高圧ガスの販売
ＪＥＮホールディングス株式会社	100.0	100.0	電力等の生産、販売
エネクスフリート株式会社	100.0	100.0	石油製品の販売
株式会社九州エナジー	100.0	75.0	石油製品の販売
エネクス石油販売西日本株式会社	100.0	100.0	石油製品の販売
エネクス石油販売東日本株式会社	57.0	100.0	石油製品の販売
株式会社東北タンク商会	50.0	100.0	石油製品の販売
小倉興産エネルギー株式会社	400.0	100.0	石油製品の販売
株式会社エコア	480.0	51.0	ＬＰガスの販売
伊藤忠エネクスホームライフ関東株式会社	330.0	100.0	ＬＰガスの販売
伊藤忠エネクスホームライフ西日本株式会社	450.0	99.9	ＬＰガスの販売
伊藤忠エネクスホームライフ中部株式会社	80.0	100.0	ＬＰガスの販売
伊藤忠エネクスホームライフ東北株式会社	80.0	100.0	ＬＰガスの販売
エネクスオート株式会社	300.0	100.0	自動車関連商品の販売

(6) 対処すべき課題

昨今のエネルギー業界を取り巻く環境は、中近東の地政学的リスクや、緩やかな回復基調に入ったものの先行きが不透明な世界経済の動き、再生可能エネルギーの利用拡大などにより大きく変化しておりますが、このような経営環境の変化に的確かつスピーディーに対応することが、当社グループの最重要課題であると認識しております。

当社グループではグループ中期経営計画「Core&Synergy 2013」の重点取組みとして「石油製品流通機能の高度化」・「生活者視点による創造型需要ビジネスの展開」・「エネルギーのベストミックス提案型企業への移行」・「海外事業の積極展開」を掲げ、これらを軸に拡大成長戦略の継続を目指し、以下の各セグメント別の課題に着実に取り組んでまいります。

また、東日本大震災への災害支援活動につきましても、引き続き復興の姿が明確になるまで中長期的に取り組む所存です。

<u>産業マテリアル事業</u>

コア事業である石油製品販売事業におきましては、きめ細やかなエリア戦略を展開するために組織改革を実行し、さらなる販売拡大を目指します。また未進出エリアでのアスファルト基地新設及びアスファルト新造船計画等を具体化させ、流通機能の拡充を進めてまいります。

一般高圧ガス販売事業におきましては、シリンダーによる供給事業の拡大・強化を進めてまいります。

さらに、新規事業の展開策といたしまして、全国17ヵ所に配送網の整備が完了した高品位尿素水「AdBlue（アドブルー）®」の販売強化、エリアごとでのアライアンス戦略を展開するＬＮＧ販売事業の強化及びＪＥＮホールディングス株式会社とアイピー・パワーシステムズ株式会社との連携による電力関連事業の拡大に取り組んでまいります。

<u>カーライフ事業</u>

コア事業である石油製品販売事業におきましては、新規系列化によりＣＳ拠点をさらに拡大し、また「ＡＣＴプログラム」の展開によるリテール機能の高度化などにより系列ＣＳの競争力を高め、事業基盤であるグループネットワークを強化してまいります。

東日本大震災の復興支援におきましては、被災地における様々なサービスの提供や中長期的な支援策の実施、さらに大規模災害時にも生活インフラとして機能する緊急復旧体制を装備した災害対応ＣＳネットワークの拡充を進め、強固なサプライチェーンの構築を進めてまいります。

グローバル事業

石油製品流通機能の高度化といたしましては、平成24年4月よりカーライフ事業本部の供給統括部とグローバル事業本部の需給部を統合し、新たに発足する「供給部」を中心に、機能の集約化と効率化によりコスト競争力を高めるとともに、需給調整機能の向上を目指してまいります。

海外事業の積極展開といたしましては、グループ力を最大限に発揮して幅広い情報収集を行い、新たな案件の発掘を進めてまいります。

ホームライフ事業

新たな収益基盤を構築するため、太陽光発電システム、家庭用燃料電池「エネファーム」などの新エネルギーの販売をさらに強化し、生活者視点に立ったエネルギーのベストミックス提案を行ってまいります。またこれらの提案を通じ、ＬＰガス販売店の新規系列化やハウスメーカー、工務店などを介した新規直売先の獲得を実行し、ＬＰガスの販売事業の拡大を展開してまいります。

さらに、ＩＴを活用した業務支援システムである「Ｇ－Ｂｉｎｇｏ」「Ｉ－Ｂｉｎｇｏ」を積極的に活用し、業務効率化を推進してまいります。

トータルライフ事業

太陽光発電システム、家庭用燃料電池「エネファーム」及び家庭用リチウムイオン蓄電池の三電池を組み合わせることで、安心かつ環境性、利便性、経済性の高い、エネルギーのベストミックスにより、住まいと車を融合した新たなライフスタイルを提案する事業を展開してまいります。

また、将来のＥＶ時代の到来を見据えて、ＥＶ関連事業を推進する体制を整えてまいります。さらにｅコトショップを筆頭に、笑顔があふれる街づくりを目指し、地域生活者に選ばれるサービスを全国に展開してまいります。

なお、利益配分に関する基本方針については、当社は株主還元策として、経営の持続的成長を維持していく中で、引き続き継続的な安定配当を方針として掲げ、連結配当性向30％以上を指針としております。

また、内部留保につきましては、事業基盤の強化とさらなる収益規模拡大のための事業投資資金等に充当していくことを基本方針としております。

エネルギーを取り扱う当社にとって、常に変わることのない重要テーマとして掲げている環境への配慮や、保安強化等ＣＳＲ・コンプライアンス機能の充実を図り持続的な発展に貢献してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援ご鞭撻を賜りますようよろしくお願いいたします。

(7) 主要な事業内容（平成24年３月31日現在）

産業マテリアル事業	需要家向けエネルギー及び資材の供給、高圧ガスの製造、アスファルト、セメント、ＬＮＧ（液化天然ガス）、高品位尿素水、電力等の販売。
カーライフ事業	ガソリン、灯油、軽油、重油、潤滑油、自動車、自動車用品、次世代エネルギー機器（太陽光発電システム、燃料電池等）の販売並びに車検、整備、レンタカー事業等、カーライフ・ステーションを中心とした消費者に対する販売及びサービスの提供。
グローバル事業	石油製品の輸出入及び国内需給調整取引、タンカーの傭船及び運航、船舶燃料油、潤滑油の販売、石油貯蔵施設等のロジスティックス機能の提供、海外事業の開発・推進。
ホームライフ事業	ＬＰガス、機器（燃焼・厨房・冷暖房・住宅設備等）、次世代エネルギー機器（太陽光発電システム、燃料電池等）、日用品、カタログ商品、雑貨等の家庭生活に関する商品や製品の販売及びサービスの提供。
トータルライフ事業	次世代エネルギー機器（太陽光発電システム、燃料電池等）、ダブル発電システム、自動車、自動車用品、電動バイクの販売及びＥＶ（電気自動車）関連事業の展開、車検・整備・鈑金・レンタカー事業等車に関するサービスの提供、ＨＥＭＳ（ホーム・エネルギー・マネジメント・システム）開発、リフォーム事業等住まいに関するサービスの提供。

(8) 企業集団の主要な拠点等（平成24年３月31日現在）

本店	東京都港区芝浦三丁目４番１号	
産業マテリアル事業	事業本部	東京都港区
	伊藤忠工業ガス㈱	東京都港区
	ＪＥＮホールディングス㈱	東京都港区
カーライフ事業	事業本部	東京都港区
	カーライフ事業本部九州支店	福岡市博多区
	カーライフ事業本部中四国支店	広島市中区
	カーライフ事業本部中部支店	名古屋市中区
	エネクスフリート㈱	大阪市淀川区
	㈱九州エナジー	大分県大分市
	エネクス石油販売西日本㈱	広島市中区
	エネクス石油販売東日本㈱	東京都中央区
	㈱東北タンク商会	青森県青森市
グローバル事業	事業本部	東京都港区
	小倉興産エネルギー㈱	北九州市小倉北区
ホームライフ事業	事業本部	東京都港区
	㈱エコア	福岡市博多区
	伊藤忠エネクスホームライフ関東㈱	東京都中央区
	伊藤忠エネクスホームライフ西日本㈱	広島市中区
	伊藤忠エネクスホームライフ中部㈱	名古屋市千種区
	伊藤忠エネクスホームライフ東北㈱	仙台市宮城野区
トータルライフ事業	事業本部	東京都港区
	エネクスオート㈱	東京都港区

系列営業設備の状況	当連結会計年度末	前期末比増減
カーライフ・ステーション	2,157 ヵ所	13 ヵ所
オートガススタンド	81	△2
合計	2,238	11
ＬＰガス充填所	42	△1
油槽所・ガス基地・アスファルト基地	14	4

(9) 使用人の状況（平成24年３月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事業の種類別セグメントの名称	使用人数（名）	前期末比増減（名）	平均臨時使用人数(名)
産業マテリアル事業	235	－	18
カーライフ事業	1,299	△100	1,450
グローバル事業	207	10	110
ホームライフ事業	1,398	△12	345
トータルライフ事業	86	86	6
その他	52	5	1
全社（共通）	131	△22	14
合計	3,408	△33	1,944

（注）カーライフ事業の前期末比減少は、当連結会計年度においてトータルライフ事業が新設されたこと等によるものであります。

② 当社の使用人の状況

使用人数（名）	前事業年度末比増減（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）
666	22	41.1	15.5

（注）上記人員には関係会社への出向者198名が含まれております。

(10) 主要な借入先の状況（平成24年３月31日現在）

借入先	期末借入金残高
	百万円
住友信託銀行株式会社	4,466
株式会社三井住友銀行	3,794
株式会社りそな銀行	1,000
株式会社みずほコーポレート銀行	1,000
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	1,000
三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社	1,000
日本生命保険相互会社	500
住友生命保険相互会社	500

（注）住友信託銀行株式会社は、平成24年４月１日をもって中央三井信託銀行株式会社及び中央三井アセット信託銀行株式会社と合併し、商号を三井住友信託銀行株式会社に変更しております。

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2．会社の株式に関する事項（平成24年３月31日現在）

(1) 発行可能株式総数…… 387,250,000株

(2) 発行済株式の総数…… 116,881,106株

(3) 株主数…… 9,348名

(4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
伊藤忠商事株式会社	60,947	53.94
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	3,457	3.06
エネクスファンド	3,389	3.00
日本生命保険相互会社	2,203	1.95
ＪＸホールディングス株式会社	2,009	1.78
住友信託銀行株式会社	1,974	1.75
伊藤忠エネクス従業員持株会	1,764	1.56
シナネン株式会社	1,570	1.39
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1,316	1.17
MELLON BANK,N.A.AS AGENT FOR ITS CLIENT MELLON OMNIBUS US PENSION	1,121	0.99

（注）１．持株比率は自己株式（3,888千株）を控除して計算しております。

２．住友信託銀行株式会社は、平成24年４月１日をもって中央三井信託銀行株式会社及び中央三井アセット信託銀行株式会社と合併し、商号を三井住友信託銀行株式会社に変更しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3．会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（平成24年３月31日現在）

該当事項はありません。

(2) 当該年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) 現に発行している新株予約権の内容

該当事項はありません。

４．会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況（平成24年3月31日現在）

地　　位	氏　名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	小寺　明	
代表取締役兼専務執行役員	新井　博	グローバル事業本部分掌
		小倉興産エネルギー株式会社　代表取締役社長
代表取締役兼専務執行役員	土井　章	トータルライフ事業本部長
取締役兼常務執行役員	守屋憲二	ホームライフ事業本部長
		株式会社ジャパンガスエナジー　取締役
取締役兼常務執行役員	田中　豊	経営管理本部長兼ＣＦＯ兼ＣＩＯ
取締役兼常務執行役員	平岡哲美	企画開発本部長兼ＣＣＯ兼災害復興担当役員
取締役兼常務執行役員	長尾達之介	産業マテリアル事業本部長
		四国ガスエネクス株式会社　取締役
取締役兼常務執行役員	中村日出男	カーライフ事業本部長
取締役兼常務執行役員	髙木正信	グローバル事業本部長
取締役	豊島正徳	伊藤忠商事株式会社 執行役員 金属・エネルギーカンパニーエネルギー部門長
		伊藤忠石油開発株式会社　取締役
		日商LPガス株式会社　取締役
		極東ロシアガス事業調査株式会社　代表取締役
常勤監査役	両角秀一	小倉興産エネルギー株式会社　監査役
		株式会社九州エナジー　監査役
常勤監査役	石射嘉一	エネクスフリート株式会社　社外監査役
		株式会社エコア　監査役
		株式会社ジャパンガスエナジー　監査役
監査役	難波修一	弁護士（桃尾・松尾・難波法律事務所パートナー）
		三信建設工業株式会社　社外監査役
		日本リテールファンド投資法人　執行役員
監査役	田中雅康	伊藤忠商事株式会社　金属・エネルギーカンパニーＣＦＯ・ＣＩＯ
		伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社　監査役
		日伯鉄鉱石株式会社　監査役
		ITOCHU MINERALS & ENERGY OF AUSTRALIA PTY LTD. DIRECTOR(取締役)

（注）１．取締役 豊島正徳氏は、社外取締役であります。
２．監査役 両角秀一氏、監査役 難波修一氏及び監査役 田中雅康氏は、社外監査役であります。
３．監査役 石射嘉一氏及び監査役 田中雅康氏は、長年にわたり財務・会計分野の業務に携わっており財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
４．当社は、監査役 難波修一氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 事業年度中に退任した取締役及び監査役

氏　名	退　任　日	退任事由	退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況
平岡哲美	平成24年3月31日	辞任	取締役兼常務執行役員 企画開発本部長兼ＣＣＯ兼災害復興担当役員
普世肅久	平成23年6月23日	任期満了	取締役

(3) 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

区　分	支給人員	支給額
	名	百万円
取締役	11	373
（うち社外取締役）	(2)	(3)
監査役	4	55
（うち社外監査役）	(3)	(32)
合計	15	429

（注）１．取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
２．取締役の報酬限度額は、平成22年6月22日開催の第50回定時株主総会において年額４億円以内（但し、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
３．監査役の報酬限度額は、平成19年６月22日開催の第47回定時株主総会において年額7,000万円以内と決議いただいております。
４．上記報酬等には、取締役に対する役員賞与引当金の繰入額85百万円が含まれております。
５．上記の他に職務上の対価である財産上の利益の額として、会社が負担している赴任先での社宅賃借料及び会社が負担している保険料がありますが金額は僅少であります。

(4) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の業務執行者、社外役員の兼職状況

区　分	氏名	重要な兼職先及び兼職内容	兼職先会社との関係
取締役	豊島正徳	伊藤忠商事株式会社　執行役員 金属・エネルギーカンパニーエネルギー部門長	親会社 石油製品の購入及び販売
		伊藤忠石油開発株式会社　取締役	親会社の子会社 —
		日商ＬＰガス株式会社　取締役	親会社の関連会社 —
		極東ロシアガス事業調査株式会社　代表取締役	親会社の関連会社 —
監査役	難波修一	弁護士（桃尾・松尾・難波法律事務所パートナー）	—
		三信建設工業株式会社　社外監査役	—
		日本リテールファンド投資法人　執行役員	—
	田中雅康	伊藤忠商事株式会社　金属・エネルギーカンパニーＣＦＯ・ＣＩＯ	親会社 石油製品の購入及び販売
		ITOCHU MINERALS & ENERGY OF AUSTRALIA PTY LTD. DIRECTOR(取締役)	親会社の子会社 —

② 当事業年度における主な活動状況

・取締役会及び監査役会への出席状況等

氏　　名	取締役会等への出席状況	取締役会等における発言その他発言状況
取締役　豊島正徳	取締役就任後、開催した取締役会9回のうち8回に出席しました。	親会社で培った豊富な経験と高い見識に基づき、必要な発言を行っております。
監査役　両角秀一	開催した取締役会14回及び監査役会7回の全てに出席しました。	企業経営者としての豊富な経験と高い見識を有し、広範かつ高度な視野に基づき、必要な発言を行っております。
監査役　難波修一	開催した取締役会14回のうち12回及び監査役会7回の全てに出席しました。	弁護士としての豊富な経験に基づき、専門的な見地から、必要な発言を行っております。
監査役　田中雅康	監査役就任後、開催した取締役会9回のうち8回及び監査役会6回のうち5回に出席しました。	長年にわたり財務会計分野の業務に携わり、国内外における豊富な経験と高い見識に基づき、必要な発言を行っております。

５．会計監査人に関する事項

(1) 名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 報酬等の額

	支　　払　　額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	59百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	99百万円

（注）当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第２条第１項の業務以外の業務（非監査業務）である退職給付関連支援業務等の対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的にすることといたします。

監査役会は、会計監査人に会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる事実がある場合、または法令違反等これらに類する事実があり当社の会計監査人として適当でないと判断される場合は、会計監査人の解任を検討し、必要あると判断した場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任し、または第344条第２項第２号もしくは第３号の規定に基づき、取締役会に会計監査人の解任もしくは不再任を株主総会の目的とすることを請求します。監査役会において解任した場合は、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

６．取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社の業務の適正を確保するために必要な体制の整備についての取締役会決議の内容の概要

当社取締役会で決議した会社法第362条第４項第６号に規定する体制（内部統制システム）の概要は次のとおりです。

(1) 取締役及び執行役員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

① コーポレート・ガバナンス

・取締役会は、法令、定款、株主総会決議、決裁権限規程、ＣＳＲ・コンプライアンスプログラム、グループ行動宣言、社員の行動規範及び取締役会規程に従い、経営に関する重要事項を決定するとともに、取締役の職務執行を監督する。

・取締役及び執行役員は、法令、定款、取締役会決議、業務分掌規程及び決裁権限規程、その他の社内規程に従い、当社の業務を執行する。

・取締役会の決議をもって執行役員を任命するものとし、執行役員は、取締役会の決定に従い、代表取締役及び業務分掌取締役の指揮命令・監督のもとに、業務分掌規程に定められた範囲内で職務の執行にあたる。

・代表取締役及び業務を執行する取締役として取締役会の決議によって選定された取締役は、３カ月に１回以上及び必要の都度、自己の職務執行の状況を取締役会に報告しなければならない。

・監査役は、法令が定める権限を行使するとともに、監査部及び会計監査人と連携して、監査役会規程及び監査役監査基準に則り、取締役及び執行役員の職務執行の監査を実施する。

② コンプライアンス

・取締役及び執行役員は、ＣＳＲ・コンプライアンスプログラム、グループ行動宣言及び社員の行動規範等関連する規則に則り行動するものとする。

・当社は、ＣＣＯ（チーフコンプライアンスオフィサー）、ＣＳＲ・コンプライアンス委員会及びコンプライアンスに係る事項を統括する部署を設置するとともに、ＣＳＲ・コンプライアンスプログラムを制定し、各部署のＣＳＲ・コンプライアンス責任者の任命、コンプライアンス教育・研修の実施、法令遵守マニュアルの作成、コンプライアンス問題発生時の対処方法、内部通報制度の整備、並びに社員の行動規範の遵守に関する全ての取締役及び使用人からの書面取得制度等、コンプライアンス体制の充実に努める。

③　財務報告の適正性確保のための体制整備

・当社は、経理規程、連結財務諸表規則、その他社内規程を整備するとともに、会計基準、その他関連する諸法令を遵守し、財務報告の適法性及び適正性を確保するための社内体制を構築する。

・当社は、内部統制室を設置し、財務報告の適正性等を確保するための社内体制につき、その整備・運用状況を定期的に評価・改善するための仕組みを構築する。

④　内部監査

当社は、社長直轄の監査部を設置する。監査部は、監査規程に基づき業務全般に関し、法令、定款及び社内規程の遵守状況、職務の執行の手続き及び内容の妥当性等につき、定期的に内部監査を実施し、社長及び監査役に対し、その結果を報告する。また監査部は、内部監査により判明した指摘・提言事項の改善履行状況についても、フォローアップ監査を実施する。

⑤　反社会的勢力排除

当社は、グループ全体を挙げて如何なる面においても、反社会的勢力とは、関係を一切遮断する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

①　情報の保存・管理

取締役は、株主総会議事録、取締役会議事録等の法定文書の他、重要な職務執行に係る情報が記載された文書（電磁的記録を含む。以下同じ）を、関連資料とともに、文書管理規程、その他の社内規程の定めるところに従い、適切に保存し、管理する。

②　情報の閲覧

取締役及び監査役は、いつでも、前項の情報を閲覧することができる。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

商品市況、為替相場、金利及び株価の変動等による市場リスク、信用リスク、投資リスク、ＣＳＲ・コンプライアンスリスク、情報セキュリティリスク、その他様々なリスクに対処するため、当社は、社内委員会や伊藤忠エネクスグループ全体のリスクを把握し、管理するための責任部署を設置し、管理規則、取組基準、投資基準、リスク限度額・取引限度額の設定や報告・監視体制の整備等、必要なリスク管理体制及び管理手法を整備し、全社のリスクを総括的かつ個別的に管理する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

① 各種社内委員会

当社は、職務執行の決定が適切かつ機動的に行われるため、社長の諮問機関として経営会議を設置し、全般的経営方針・経営計画、その他職務執行に関する重要事項を協議する。さらに、社長或いは、取締役会の意思決定を適法・適正かつ効率的に行うために、事業与信協議会及び各種の社内委員会を設置し、各々の担当分野における経営課題について慎重な協議を行い、社長及び取締役会の意思決定に資するものとする。

② 事業本部制

・当社は、複数の事業本部が事業領域を分担して経営を行う事業本部制を採用する。

・事業本部長は、決裁権限規程等に基づき付与された権限及び予め設定された経営計画に基づき効率的な経営を行う。

・事業本部長は、法令、定款、社内規程及び社内基準に従い、担当事業領域の経営を行う。また、事業本部ごとに、主要な貸借対照表項目及び損益計算書項目に関する数値目標を設定し、定期的に数値目標の達成度を検証するとともに、業務執行の状況を取締役会へ報告することにより、経営管理を行う。

③ 職務権限・責任の明確化

当社は、業務分掌規程、職務権限規程、決裁権限規程等、各種社内規程を整備し、各役職者の権限及び責任の明確化を図り、適正かつ効率的な職務の執行が行われる体制を構築する。

(5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

・使用人は、法令、定款はもとより、ＣＳＲ・コンプライアンスプログラム、グループ行動宣言、及び社員の行動規範及び社内諸規程に則り行動するものとする。

・使用人は、法令、定款違反、社内規則違反或いは社会通念に反する行為が行われていることを知ったときは、ＣＳＲ・コンプライアンスプログラムに基づき社内の所定の窓口に通報する。内部通報制度に関しては、通報者の保護を図るとともに、透明性を維持した的確な対処の体制を整備する。

・監査部は、監査規程に基づき業務全般に関し、法令、定款及び社内規程の遵守状況、職務の執行の手続き及び内容の妥当性等につき、定期的に内部監査を実施し、社長及び監査役に対し、その結果を報告する。また監査部は、内部監査により判明した指摘・提言事項の改善履行状況についても、フォローアップ監査を実施する。

(6) 当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

① 子会社管理体制

当社は、子会社を統括するための要員を各事業本部及び本社管理部署内に配置するとともに、子会社ごとに主管部署を定め、当該主管部署がグループ会社運営規則、その他の社内規程に従い、当該子会社の経営管理及び経営指導にあたる。また各子会社には取締役及び監査役を派遣するとともに、当社の監査役は、グループ監査役会を開催する。

② コンプライアンス

当社は、ＣＳＲ・コンプライアンスプログラムに則り、各子会社のコンプライアンスプログラムの制定、ＣＳＲ・コンプライアンス責任者の設置、法令遵守マニュアルの整備、コンプライアンス問題発生時の対処方法、内部通報制度の整備等コンプライアンス体制の整備につき子会社を監査及び指導するとともに、子会社に対するコンプライアンス教育・研修を実施し、グループ全体でのコンプライアンス意識の向上に努める。

③ 内部監査

子会社の業務活動全般についても監査部による内部監査の対象とする。また、監査部は、伊藤忠エネクスグループとしての内部監査体制の構築を推進するとともに、グループ内の各社内部監査組織との密接な連携を保ち、グループとしての監査の質的向上に努める。

(7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役を補助する使用人を数名選任し、兼務させる。

(8) 使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役を補助する使用人に対する指揮命令権限は、その監査業務を補助する範囲内において監査役または監査役会に帰属するものとし、取締役、執行役員及び他の使用人は、監査役の補助使用人に対し指揮命令権限を有しない。また、当該補助使用人の人事異動、人事評価、懲罰等の決定にあたっては、事前に監査役会の同意を必要とする。

(9) 取締役、執行役員及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

① 重要会議への出席

監査役は、監査役会が定める監査計画及び職務の分担に従い、取締役会の他、経営会議等その他の重要な会議に出席し、取締役等からその職務の執行状況を聴取し、関係資料を閲覧することができる。

② 取締役等の報告義務

・取締役、執行役員、営業部門長及び管理部署長等は、監査役会の要求に応じて、自己の職務執行の状況を監査役に報告する。

・取締役は、監査役に対して、法令が定める事項の他、次に掲げる事項をその都度直ちに報告する。

※財務及び事業に重大な影響を及ぼすおそれのある決定等の内容（単体・連結）

※業績及び業績見通しの発表の内容（単体・連結）

※経営計画、資金計画、ＣＳＲ・コンプライアンスの状況

※内部監査の内容及び結果

※内部通報制度に基づく情報提供の状況

※行政処分の内容

※その他著しい損失等会社経営に甚大な影響を与える事象が発生したとき、または発生することが予想されるとき

※前各号に掲げるものの他、監査役が求める事項

③　執行役員及び使用人による報告

執行役員及び使用人は、監査役に対して、次に掲げる事項を直接報告することができる。

※当社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実

※重大な法令または定款違反事実

(10) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

①　監査部の監査役との連携等

監査部は、監査役との間で、各事業年度における内部監査計画を協議するとともに、定期的に会合を持ち、内部監査結果及び指摘・提言事項等について協議及び意見交換をする等、密接な情報交換及び連携を図る。また、監査役及び監査部は、会計監査人とも連携、かつ相互に牽制を図るものとする。

②　外部専門家の起用

監査役は、監査の実施にあたり必要と認めるときは、弁護士、公認会計士、コンサルタント、その他の外部専門家を独自に起用することができる。

7．会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配するものの在り方に関する基本方針については特に定めておりません。

備考

本事業報告に記載の金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

（平成24年３月31日現在）

（単位：百万円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**197,877**	**流動負債**	**173,145**
現金及び預金	15,312	買掛金	129,225
受取手形及び売掛金	150,895	短期借入金	16,349
商品及び製品	14,898	コマーシャル・ペーパー	4,000
繰延税金資産	1,684	リース債務	1,084
その他	15,391	未払法人税等	2,382
貸倒引当金	△306	賞与引当金	2,595
固定資産	**107,175**	役員賞与引当金	287
有形固定資産	**73,634**	その他	17,219
建物及び構築物	21,028	**固定負債**	**35,817**
機械装置及び運搬具	12,327	社債	10,000
土地	35,084	長期借入金	333
リース資産	2,151	リース債務	1,957
建設仮勘定	1,904	繰延税金負債	164
その他	1,137	再評価に係る繰延税金負債	2,671
無形固定資産	**6,842**	退職給付引当金	6,238
のれん	3,430	資産除去債務	2,339
その他	3,412	その他	12,111
投資その他の資産	**26,698**	**負債合計**	**208,962**
投資有価証券	13,791	**純資産の部**	
長期貸付金	1,166	**株主資本**	**102,050**
繰延税金資産	2,723	**資本金**	**19,877**
その他	9,635	**資本剰余金**	**18,736**
貸倒引当金	△619	**利益剰余金**	**65,186**
		自己株式	**△1,749**
		その他の包括利益累計額	**△8,641**
		その他有価証券評価差額金	**△1,030**
		繰延ヘッジ損益	**△3**
		土地再評価差額金	**△7,627**
		為替換算調整勘定	**19**
		少数株主持分	**2,681**
		純資産合計	**96,090**
資産合計	**305,053**	**負債純資産合計**	**305,053**

（注）金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（平成23年４月１日から平成24年３月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金	額
売上高		**1,414,161**
売上原価		**1,349,557**
売上総利益		**64,604**
販売費及び一般管理費		55,631
営業利益		**8,973**
営業外収益		
受取利息	62	
受取配当金	257	
仕入割引	247	
持分法による投資利益	115	
その他	858	1,541
営業外費用		
支払利息	466	
売上割引	216	
為替差損	83	
その他	277	1,044
経常利益		**9,470**
特別利益		
固定資産売却益	348	
投資有価証券売却益	41	
収用補償金	21	411
特別損失		
固定資産売却除却損	357	
投資有価証券売却損	10	
投資有価証券評価損	417	
減損損失	117	
災害による損失	26	929
税金等調整前当期純利益		**8,951**
法人税、住民税及び事業税	3,596	
法人税等調整額	985	4,581
少数株主損益調整前当期純利益		**4,370**
少数株主利益		477
当期純利益		**3,893**

（注）金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（平成23年４月１日から平成24年３月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成23年４月１日　残高	19,877	18,736	63,795	△1,321	101,088
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△2,276		△2,276
当期純利益			3,893		3,893
自己株式の取得				△427	△427
土地再評価差額金の取崩			△226		△226
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					－
連結会計年度中の変動額合計	－	－	1,390	△427	962
平成24年３月31日　残高	19,877	18,736	65,186	△1,749	102,050

	その他の包括利益累計額					少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
平成23年４月１日　残高	△1,103	3	△8,236	－	△9,336	2,371	94,123
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当					－		△2,276
当期純利益					－		3,893
自己株式の取得					－		△427
土地再評価差額金の取崩			226		226		－
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	72	△6	382	19	468	310	778
連結会計年度中の変動額合計	72	△6	608	19	694	310	1,967
平成24年３月31日　残高	△1,030	△3	△7,627	19	△8,641	2,681	96,090

（注）金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連　結　注　記　表

（平成23年４月１日から平成24年３月31日まで）

１．連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

①　連結子会社の状況

・連結子会社の数　23社

・主要な連結子会社の名称　伊藤忠工業ガス株式会社
ＪＥＮホールディングス株式会社
エネクスフリート株式会社
株式会社九州エナジー
エネクス石油販売西日本株式会社
エネクス石油販売東日本株式会社
株式会社東北タンク商会
小倉興産エネルギー株式会社
株式会社エコア
伊藤忠エネクスホームライフ関東株式会社
伊藤忠エネクスホームライフ西日本株式会社
伊藤忠エネクスホームライフ中部株式会社
伊藤忠エネクスホームライフ東北株式会社
エネクスオート株式会社

②　非連結子会社の状況

・主要な非連結子会社の名称　株式会社九州エナジーメイツ

・連結の範囲から除いた理由　非連結子会社については、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益持分及び利益剰余金持分等の連結計算書類に及ぼす影響がいずれも軽微であるため、連結の範囲より除外しております。

③　連結の範囲の変更

当連結会計年度において、当社は、連結子会社であった伊藤忠石油販売株式会社を吸収合併しております。また、連結子会社であったエネクスクリーンパワーエナジー株式会社と非連結子会社であった株式会社神奈川ガスターミナルを、連結子会社である伊藤忠エネクスホームライフ関東株式会社に吸収合併しております。

なお、連結子会社のコーナンフリート株式会社は、エネクスフリート株式会社に社名変更しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

①　持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

・持分法適用の非連結子会社及び関連会社の数　非連結子会社　17社
関連会社　19社

・主要な会社等の名称　　非連結子会社
株式会社九州エナジーメイツ
関連会社
株式会社ジャパンガスエナジー

② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

・主要な会社等の名称　　有限会社神奈川エネルギー、埼玉ガス販売株式会社

・持分法を適用しない理由　　これらの持分法を適用しない非連結子会社と関連会社については、当期純損益持分及び利益剰余金持分等、いずれも連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲より除外しております。

③ 持分法適用手続に関する特記事項

持分法適用会社のうち、事業年度が連結会計年度と異なる会社については、各社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

(3) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ．有価証券

その他有価証券

時価のあるもの ‥‥‥‥‥‥ 連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの ‥‥‥‥‥‥ 移動平均法に基づく原価法

ロ．デリバティブ ‥‥‥‥‥‥ 時価法

ハ．商品及び製品

石油製品 ‥‥‥‥‥‥‥‥‥ 移動平均法に基づく原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

販売用器具及び雑品 ‥‥‥‥ 最終仕入原価法

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ．有形固定資産（リース資産を除く） ‥‥‥‥‥‥ 定率法（但し、建物（附属設備を除く）及び発電設備については、定額法によっております。）

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	２～50年
機械装置及び運搬具	２～22年
その他	２～20年

ロ．無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェア ‥‥‥‥‥‥ 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

上記以外 ‥‥‥‥‥‥‥‥‥ 定額法

ハ．長期前払費用 ‥‥‥‥‥‥ 均等償却

ニ．リース資産 ‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥ 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年３月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

③　外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥ 外貨建金銭債権債務は、連結会計年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

④　重要な引当金の計上基準

イ．貸倒引当金 ‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥ 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率を勘案して必要額を、貸倒懸念債権及び破産更生債権については個別に回収可能性を勘案した回収不能見込額を計上しております。

ロ．賞与引当金 ‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥ 従業員に対する賞与の支出に備えるため、将来の支給見込額に基づき計上しております。

ハ．役員賞与引当金 ‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥ 役員並びに執行役員に対する賞与の支出に備えるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

ニ．退職給付引当金 ‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥ 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（９年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（９年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

⑤　重要なヘッジ会計の方法

イ．ヘッジ会計の方法‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥ 原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

ロ．ヘッジ手段とヘッジ対象‥‥‥ 当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ取引は以下のとおりであります。

a. ヘッジ手段‥‥‥為替予約
ヘッジ対象‥‥‥製品輸出による外貨建売上債権、製品輸入による外貨建買入債務

b. ヘッジ手段‥‥‥金利スワップ
ヘッジ対象‥‥‥長期借入金

ハ．ヘッジ方針‥‥‥‥‥‥‥‥‥ ヘッジ対象に係る為替相場変動リスク及び金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

ニ．ヘッジ有効性評価の方法‥‥‥ 為替相場変動リスクを受けるものについて、実需に基づいて為替予約を利用し、その有効性を評価しております。

金利スワップは特例処理の適用要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。

⑥　のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、主に５年で定額法により償却を行っております。但し、少額なものは発生時に一括償却しております。

⑦　消費税等の会計処理

消費税等については、税抜方式によっております。

(4) 追加情報

（会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用）

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号　平成21年12月４日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号　平成21年12月４日）を適用しております。

（法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正）

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月２日に公布され、平成24年４月１日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.7％から平成24年４月１日に開始する連結会計年度から平成26年４月１日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については38.0％に、平成27年４月１日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.6％となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は409百万円、その他有価証券評価差額金が81百万円それぞれ減少し、法人税等調整額が327百万円増加（費用の増加）しております。また、再評価に係る繰延税金負債は382百万円減少し、土地再評価差額金が同額増額しております。

２．連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

投資有価証券	5百万円
計	5百万円

上記の資産は、買掛金226百万円の担保として供しているものであります。

また、上記の他に商品先物取引の委託証拠金の代用として、投資有価証券1,140百万円を差し入れております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額　66,623百万円

(3) 偶発債務

① 保証債務

関連会社に対する銀行保証

株式会社アルトス	90百万円

リース契約残高に対する保証

株式会社飯沼石油店他12社	19百万円

② 債権流動化による手形譲渡高　63百万円

③ 債権流動化による売掛債権譲渡高　70百万円

(4) のれん及び負ののれんの表示

のれん及び負ののれんは、相殺表示しております。相殺前の金額は次のとおりであります。

なお、負ののれんは、平成22年４月１日より前に行われた子会社の企業結合により発生したものであります。

のれん	3,461百万円
負ののれん	30百万円
差引額	3,430百万円

(5) 土地再評価法の適用

当社は、「土地の再評価に関する法律」（平成10年３月31日公布法律第34号）及び「土地再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成13年３月31日公布法律第19号）に基づき、事業用土地の再評価を行っております。

「土地の再評価に関する法律」第３条第３項に定める再評価の方法については、「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年３月31日公布政令第119号）第２条第４号に定める路線価、路線価のない土地は第２条第３号に定める固定資産税評価額等に基づき、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出しております。

再評価を行った年月日	平成14年３月31日
再評価前の帳簿価額	28,447百万円
再評価後の帳簿価額	22,708百万円

当該事業用土地の平成24年３月31日における時価の合計額は、再評価後の帳簿価額の合計額を7,169百万円下回っております。そのうち、賃貸等不動産に該当するものの金額は3,162百万円であります。

(6) 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行と貸出コミットメント契約を締結しております。

この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行の残高は次のとおりであります。

貸出コミットメントの総額	5,000百万円
借入実行残高	―百万円
差引額	5,000百万円

3．連結損益計算書に関する注記

減損損失に関する注記

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上しました。

地域	用途	種類
北海道	遊休資産　２件	建 物 ・ 土 地
東　北	遊休資産　１件	建　　物
関　東	遊休資産　１件	建 物 ・ 土 地 等
中　部	遊休資産　２件	土　　地
関　西	遊休資産　１件	土　　地
中　国	遊休資産　２件	建 物 ・ 土 地 等
九　州	遊休資産　７件	建 物 ・ 土 地 等

当社グループは、事業用資産及び関係会社の資産については事業部門別に、遊休資産については個別物件単位で資産のグループ化を行っております。

市場価格の下落により、上記の遊休資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額117百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当資産の回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、主に路線価または固定資産税評価額等を基に算出し評価しております。

4．連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	増加株式数	減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普　通　株　式	116,881,106株	―	―	116,881,106株

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

イ．平成23年６月23日開催の第51回定時株主総会決議による配当に関する事項

・配当金の総額　　1,366百万円

・１株当たりの配当額　　12円（50周年記念配当４円を含む。）

・基準日　　平成23年３月31日

・効力発生日　　平成23年６月24日

ロ．平成23年10月31日開催の取締役会決議による配当に関する事項

・配当金の総額　　910百万円

・１株当たりの配当額　　8円

・基準日　　平成23年９月30日

・効力発生日　　平成23年12月６日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

平成24年６月21日開催予定の第52回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

・配当金の総額　　903百万円

・１株当たりの配当額　　8円

・基準日　　平成24年３月31日
・効力発生日　　平成24年６月22日

５．金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入等による方針であります。デリバティブ取引は、市況変動リスク、金利変動リスク及び為替変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

営業債権である受取手形及び売掛金は顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券である株式は市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、四半期ごとに時価の把握を行っております。

営業債務である買掛金は、全て１年以内の支払期日であります。また、外貨建ての営業債務は、為替の変動リスクに晒されておりますが、為替予約を利用してヘッジしております。

社債及び借入金のうち、短期借入金及びコマーシャル・ペーパーは主に営業取引に係る資金調達であり、社債及び長期借入金（原則として５年以内）は主に設備投資に係る資金調達であります。変動金利の長期借入金は、金利変動リスクに晒されておりますが、支払金利の変動リスクを回避し、支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しております。金利スワップの特例処理の要件を満たしているものについては、ヘッジの有効性の評価を省略しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに従い、取引実施部署においてその権限に沿った取引について、厳正に管理及び報告が行われるほか、取引管理部署を定め内部牽制が有効に機能する体制をとっております。また、デリバティブ取引の利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、信用度の高い取引所会員または国内の銀行等とのみ取引を行っております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成24年３月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
（１）現金及び預金	15,312	15,312	－
（２）受取手形及び売掛金	150,895	150,895	－
（３）投資有価証券			
その他有価証券	6,699	6,699	－
（４）長期貸付金	1,611	1,622	11
（５）買掛金	129,225	129,225	－
（６）短期借入金	9,000	9,000	－
（７）コマーシャル・ペーパー	4,000	4,000	－
（８）社債	10,000	10,001	1
（９）長期借入金	7,683	7,684	1
(10) デリバティブ取引			
①ヘッジ会計が適用されていないもの(*)	(525)	(525)	－
②ヘッジ会計が適用されているもの	(3)	(3)	－

(*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については( )で示しております。

（注１）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

（１）現金及び預金、及び（２）受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（３）投資有価証券

株式は取引所の価格によっております。

（４）長期貸付金

当社では、長期貸付金の時価の算定は、一定の期間ごとに分類し、将来キャッシュ・フローを当社が期末日現在において、販売店等へ貸付ける場合の利率で割り引いた現在価値により算定しております。また、上記の記載の中には一年内回収長期貸付金(444百万円）の額が含まれております。

（５）買掛金、（６）短期借入金、並びに（７）コマーシャル・ペーパー

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（８）社債

社債の時価については、市場価格によっております。

（９）長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。なお、変動金利による長期借入金（4,000百万円）は金利スワップの特例処理の対象とされており（下記（10）参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。また、上記の記載の中には一年内長期借入金(7,349百万円）の額が含まれております。

(10) デリバティブ取引

① ヘッジ会計が適用されていないもの

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引は、為替予約取引、商品先物取引及び商品スワップ取引であります。時価の算定方法は、先物相場もしくは取引金融機関または取引所から提示された価格によっております。

② ヘッジ会計が適用されているもの

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、為替予約取引及び金利スワップ取引であります。金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております（上記（９）参照）。

（注２）非上場株式等（連結貸借対照表計上額7,091百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「（３）投資有価証券　その他有価証券」には含めておりません。

6．賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び当社の子会社では、日本国内全域に亘り、賃貸用のガソリンスタンドやオートガススタンド等石油製品販売施設及び賃貸用の石油製品貯蔵施設を有しております。

平成24年３月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は934百万円（賃貸収入は売上高に、賃貸原価は売上原価に計上）、売却損益は140百万円（売却益は特別利益に、売却損失は特別損失に計上）、減損損失は117百万円（特別損失に計上）であります。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

（単位：百万円）

連結貸借対照表計上額	時価
23,313	18,875

（注１）連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

（注２）当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む）であります。

7．１株当たり情報に関する注記

１株当たり純資産額	826円68銭
１株当たり当期純利益	34円22銭

８．重要な後発事象に関する注記

東京都市サービス株式会社の一部株式取得に関する株式譲渡契約締結

当社は、平成24年４月27日付けで、東京電力株式会社（以下「東京電力」）との間で、東京電力が保有する東京都市サービス株式会社（以下「東京都市サービス」）の株式の一部取得に関する株式譲渡契約を締結いたしました。

（１） 目的

当社は「社会とくらしのパートナー」の経営理念のもと、エネルギーのベストミックス提案型企業への移行を目指し、グループ中期経営計画「Core&Synergy 2013」においては、新たなビジネスモデルへも積極的に取り組み、創立50周年を起点としたさらなる飛躍への基盤を確立していく期間と位置づけ、成長戦略の実行に取り組んでおります。

東京都市サービスは、熱供給事業（※）及びその関連事業を行っており、熱供給事業法に基づく料金収入をもとに、適切な設備投資・修繕の実施により、お客様への安定供給義務を果たし、安心・安全な事業運営を行っております。

熱供給事業では、電気式の高効率・蓄熱式ヒートポンプシステムを中心とした熱供給センター（17カ所）の運営により国内トップレベルの省エネルギー実績を維持し、電力需要のピークシフト、エネルギーコスト低減並びに低炭素化等のノウハウを保有しております。また、未利用エネルギーの活用も推進しており、特に河川水・下水処理水・地下水の温度差エネルギーを日本で初めて導入する等パイオニア的存在でもあります。

また、同社の保有するヒートポンプ関連技術・サービスは海外においても相応の需要があるものと考えられ、その事業化についても取り組む方針です。

当社の今後の取組みとして、石油製品を基盤とした「産業用」「家庭用」「運輸用」領域でのさらなる強化を図るとともに、東京都市サービスを通じて「業務用」領域にも参入することにより、コア事業である石油製品販売事業に、電力関連事業、熱供給事業を加え、顧客ニーズに合わせたエネルギーのベストミックス提案型企業として既存事業とのシナジー効果を追求してまいります。

（※）熱供給事業とは、熱源プラントから複数の建物、オフィスビル等に、冷房・暖房などに使用する冷水・温水を導管で供給する事業であります。

（２） 株式を取得する会社の概要

① 名称	東京都市サービス株式会社
② 所在地	東京都港区南麻布二丁目11番10号
③ 代表者の役職・氏名	取締役社長　　千野　宗雄
④ 事業内容	熱供給事業、蓄熱受託サービス事業、熱供給設備の運営受託事業、エネルギーコンサルティング事業
⑤ 資本金	400百万円

⑥ 設立年月日　　昭和62年９月９日

⑦ 当該会社の直前期の経営成績及び財政状態

決　算　期	平成23年３月期
純　資　産	11,858百万円
総　資　産	17,571百万円
１株当たり純資産	1,482,117円
売　上　高	10,983百万円
営　業　利　益	1,278百万円
経　常　利　益	1,303百万円
当　期　純　利　益	772百万円
１株当たり当期純利益	96,594円

（３） 株式取得の時期　　平成24年５月22日（予定）

（４） 取得株式数及び取得後の持分比率

① 取得する株式の数　　5,329株

② 取得価額　　9,617百万円

③ 取得後の持分比率　　当社　　66.6％

東京電力　　33.4％

貸借対照表

（平成24年３月31日現在）

（単位：百万円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**166,773**	**流動負債**	**148,364**
現金及び預金	10,374	買掛金	112,093
受取手形	3,886	短期借入金	13,274
売掛金	123,202	コマーシャル・ペーパー	4,000
有価証券	999	リース債務	86
商品及び製品	7,170	未払金	4,899
繰延税金資産	756	未払費用	84
短期貸付金	10,196	未払法人税等	693
未収入金	6,575	前受金	3,643
デリバティブ債権	849	預り金	6,464
その他	2,947	賞与引当金	900
貸倒引当金	△184	役員賞与引当金	161
固定資産	**90,592**	デリバティブ債務	1,289
有形固定資産	**51,769**	その他	774
建物	10,985	**固定負債**	**28,225**
構築物	5,149	社債	10,000
機械及び装置	4,501	長期借入金	10
器具及び備品	649	リース債務	280
土地	30,245	再評価に係る繰延税金負債	2,671
リース資産	97	退職給付引当金	4,267
建設仮勘定	140	受入保証金	8,825
無形固定資産	**3,684**	資産除去債務	1,899
のれん	601	その他	270
借地権	780	**負債合計**	**176,590**
ソフトウェア	2,054	**純資産の部**	
その他	248	**株主資本**	**89,454**
投資その他の資産	**35,139**	**資本金**	**19,877**
投資有価証券	7,017	**資本剰余金**	**18,721**
関係会社株式	16,433	資本準備金	5,000
長期貸付金	3,644	その他資本剰余金	13,721
長期前払費用	1,277	**利益剰余金**	**52,605**
繰延税金資産	1,444	その他利益剰余金	52,605
差入保証金	4,678	固定資産圧縮積立金	1,944
その他	897	別途積立金	48,360
貸倒引当金	△252	繰越利益剰余金	2,301
		自己株式	**△1,749**
		評価・換算差額等	**△8,678**
		その他有価証券評価差額金	**△1,050**
		土地再評価差額金	**△7,627**
		純資産合計	**80,776**
資産合計	**257,366**	**負債純資産合計**	**257,366**

（注）金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

（平成23年４月１日から平成24年３月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金	額
売上高		**1,211,042**
売上原価		**1,192,677**
売上総利益		**18,364**
販売費及び一般管理費		15,052
営業利益		**3,312**
営業外収益		
受取利息及び配当金	1,158	
仕入割引	212	
その他	317	1,688
営業外費用		
支払利息	374	
売上割引	207	
為替差損	101	
その他	205	888
経常利益		**4,112**
特別利益		
固定資産売却益	218	
投資有価証券売却益	45	
抱合せ株式消滅差益	661	
収用補償金	17	942
特別損失		
固定資産売却除却損	266	
投資有価証券売却損	10	
投資有価証券評価損	402	
減損損失	107	
災害による損失	22	809
税引前当期純利益		**4,245**
法人税、住民税及び事業税	892	
法人税等調整額	598	1,490
当期純利益		**2,754**

（注）金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（平成23年４月１日から平成24年３月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
平成23年４月１日　残高	19,877	5,000	13,721	18,721	1,636	47,360	3,356	52,353	△1,321	89,630
事業年度中の変動額										
固定資産圧縮積立金の積立				－	195		△195	－		－
税率変更による固定資産圧縮積立金の増加額				－	153		△153	－		－
固定資産圧縮積立金の取崩				－	△41		41	－		－
別途積立金の積立				－		1,000	△1,000	－		－
剰余金の配当				－			△2,276	△2,276		△2,276
当期純利益				－			2,754	2,754		2,754
自己株式の取得				－				－	△427	△427
土地再評価差額金の取崩				－			△226	△226		△226
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)				－				－		－
事業年度中の変動額合計	－	－	－	－	307	1,000	△1,055	251	△427	△176
平成24年３月31日　残高	19,877	5,000	13,721	18,721	1,944	48,360	2,301	52,605	△1,749	89,454

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成23年４月１日　残高	△1,119	△8,236	△9,355	80,275
事業年度中の変動額				
固定資産圧縮積立金の積立			－	－
税率変更による固定資産圧縮積立金の増加額			－	－
固定資産圧縮積立金の取崩			－	－
別途積立金の積立			－	－
剰余金の配当			－	△2,276
当期純利益			－	2,754
自己株式の取得			－	△427
土地再評価差額金の取崩		226	226	－
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	68	382	451	451
事業年度中の変動額合計	68	608	677	501
平成24年３月31日　残高	△1,050	△7,627	△8,678	80,776

（注）金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

（平成23年４月１日から平成24年３月31日まで）

１．重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式 ‥ 移動平均法に基づく原価法

その他有価証券

・時価のあるもの ‥‥‥‥‥‥ 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの ‥‥‥‥‥‥ 移動平均法に基づく原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

‥‥‥‥‥‥ 時価法

(3) 商品の評価基準及び評価方法

石油製品 ‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥ 移動平均法に基づく原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

販売用器具及び雑品 ‥‥‥‥‥ 最終仕入原価法

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産 ‥‥‥‥‥‥‥‥ 定率法（但し、建物（付属設備を除く）は、定額法）
（リース資産を除く） 主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	２～50年
構築物	２～50年
機械及び装置	２～22年
器具及び備品	２～20年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

のれん ‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥ 主に５年間の定額法により償却を行っております。

ソフトウェア ‥‥‥‥‥‥‥‥ 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

上記以外 ‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥ 定額法

③ 長期前払費用 ‥‥‥‥‥‥‥‥ 均等償却

④ リース資産 ‥‥‥‥‥‥‥‥‥ 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年３月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(5) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

…… 外貨建金銭債権債務は、事業年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(6) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金 …… 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率を勘案して必要額を、貸倒懸念債権及び破産更生債権については個別に回収可能性を勘案した回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金 …… 従業員に対する賞与の支出に備えるため、将来の支給見込額に基づき計上しております。

③ 役員賞与引当金 …… 役員並びに執行役員に対する役員賞与の支出に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

④ 退職給付引当金 …… 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。
過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（９年）による定額法により費用処理しております。
数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（９年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

(7) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法…… 原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象…… ヘッジ手段……金利スワップ
ヘッジ対象……長期借入金

③ ヘッジ方針…… 長期借入金の金利変動リスクをヘッジする手段として金利スワップ取引のみを利用することとしております。

④ ヘッジの有効性評価の方法…… 特例処理の適用要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。

(8) 消費税等の会計処理

消費税等については、税抜方式によっております。

(9) 追加情報

（会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用）

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号　平成21年12月４日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号　平成21年12月４日）を適用しております。

２．貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

担保に供している資産はありませんが、商品先物取引の委託証拠金の代用として、投資有価証券1,140百万円を差し入れております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額　45,107百万円

(3) 偶発債務

① 保証債務

リース契約残高に対する保証

ローレル石販株式会社他80社	249百万円
計	249百万円

② 債権流動化による手形譲渡高　63百万円

③ 債権流動化による売掛債権譲渡高　70百万円

(4) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	43,259百万円	長期金銭債権	2,952百万円
短期金銭債務	12,982百万円	長期金銭債務	84百万円

(5) 土地再評価法の適用

「土地の再評価に関する法律」（平成10年３月31日公布法律第34号）及び「土地再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成13年３月31日公布法律第19号）に基づき、事業用土地の再評価を行っております。

「土地の再評価に関する法律」第３条第３項に定める再評価の方法については、「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年３月31日公布政令第119号）第２条第４号に定める路線価、路線価のない土地は第２条第３号に定める固定資産税評価額等に基づき、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出しております。

再評価を行った年月日	平成14年３月31日
再評価前の帳簿価額	28,447百万円
再評価後の帳簿価額	22,708百万円

当該事業用土地の平成24年３月31日における時価の合計額は、再評価後の帳簿価額の合計額を7,169百万円下回っております。そのうち、賃貸等不動産に該当するものの金額は3,162百万円であります。

(6) 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行と貸出コミットメント契約を締結しております。

この契約に基づく当事業年度の借入未実行の残高は次のとおりであります。

貸出コミットメントの総額	5,000百万円
借入実行残高	―
差引額	5,000百万円

3．損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引

売上高	359,000百万円
仕入高	62,432百万円
その他の営業取引高	2,414百万円
営業取引以外の取引高	1,838百万円

(2) 減損損失に関する注記

当事業年度において、当社は以下の資産について減損損失を計上しました。

地域	用途	種類
北海道	遊休資産　２件	建 物 ・ 土 地
東　北	遊休資産　１件	建　　物
関　東	遊休資産　１件	建 物 ・ 土 地 等
中　部	遊休資産　２件	土　　地
関　西	遊休資産　１件	土　　地
中　国	遊休資産　１件	土　　地
九　州	遊休資産　７件	建 物 ・ 土 地 等

当社は、事業用資産については事業部門別に、遊休資産については個別物件単位で資産のグループ化を行っております。

市場価格の下落により、上記の遊休資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額107百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当資産の回収可能価額は、正味売却可能価額により測定しており、主に路線価または固定資産税評価額等を基に算出し評価しております。

4．株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	増加株式数	減少株式数	当事業年度末の株式数
普　通　株　式	3,037,695株	850,749株	－	3,888,444株

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加850,749株の内訳は下記のとおりです。

① 平成24年３月15日開催の取締役会において決議された自己株式の取得によるもの　850,000株

② 単元未満株式の買取りによるもの　749株

５．税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

（単位：百万円）

	流　動	固　定
繰延税金資産		
賞与引当金	370	―
貸倒引当金	6	50
退職給付引当金	―	1,519
資産除去債務	―	676
その他有価証券評価差額金	0	580
資産調整勘定	130	27
その他	248	418
繰延税金資産の小計	756	3,272
評価性引当額	―	△309
繰延税金資産の合計	756	2,962
繰延税金負債		
資産除去債務	―	△325
固定資産圧縮積立金	―	△1,074
合併引継土地評価差額	―	△118
繰延税金資産・負債（△）の純額	756	1,444

（追加情報）

法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月２日に公布され、平成24年４月１日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.7%から平成24年４月１日に開始する事業年度から平成26年４月１日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については38.0%に、平成27年４月１日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.6%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は252百万円、その他有価証券評価差額金が83百万円それぞれ減少し、法人税等調整額が169百万円増加（費用の増加）しております。また、再評価に係る繰延税金負債は382百万円減少し、土地再評価差額金が同額増加しております。

6．退職給付に関する注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

当社は退職一時金制度、確定給付年金制度及び確定拠出型年金制度を採用しております。なお、従業員の退職に際して割増退職金を支払う場合があります。

(2) 退職給付債務に関する事項

	（単位：百万円）
① 退職給付債務	(5,080)
② 年金資産残高（閉鎖確定給付年金）	569
③ 未積立退職給付債務（①＋②）	(4,511)
④ 未認識数理計算上の差異	243
⑤ 未認識過去勤務債務	－
退職給付引当金（③＋④＋⑤）	(4,267)

(3) 退職給付費用に関する事項

	（単位：百万円）
① 勤務費用	272
② 利息費用	62
③ 数理計算上の差異の費用処理額	26
④ 過去勤務債務の費用処理額	224
退職給付費用(①+②+③+④)	585

（注）上記以外に、確定拠出型年金に関する費用190百万円を退職給付費用として計上しております。また、割増退職金23百万円を販売費及び一般管理費の退職金として計上しております。

(4) 退職給付債務の計算方針

① 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
② 割引率	1.6%
③ 期待運用収益率	0.0%
④ 過去勤務債務の額の処理年数	９年（発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法）
⑤ 数理計算上の差異の処理年数	９年（発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法（翌事業年度からの費用処理））

7．リースにより使用する固定資産に関する注記

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

（単位：百万円）

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械及び装置	11	11	0
車両及び運搬具	3	3	0
器具及び備品	55	55	0
合計	70	69	0

(2) 未経過リース料期末残高相当額

１年内	2百万円
１年超	－百万円
合計	2百万円

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	13百万円
減価償却費相当額	4百万円
支払利息相当額	0百万円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

有形固定資産については、リース期間を耐用年数とし、定率法によって残存価額を10%として求められた償却費に10／9を乗じる方法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

8．関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権の所有（被所有）割合（%）	関係内容		取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
					役員の兼任等（名）	事業上の関係				
親会社	伊藤忠商事株式会社	202,241	総合商社	被所有割合 直接：54.0 間接：0.0	転籍：4 兼任：1	商品の購入販売取引	石油製品販売 石油製品購入	13,292 24,884	売掛金 買掛金	2,492 2,702

（注）1．取引金額は消費税等を含まず、債権・債務残高には消費税等を含んで記載しております。

2．取引条件及び取引条件の決定方針等

石油製品の販売及び購入については、市場価格を勘案して、一般取引条件と同様に決定しております。

(2) 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権の所有（被所有）割合（%）	関係内容		取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
			役員の兼任等（名）	事業上の関係				
子会社	ＪＥＮホールディングス株式会社	所有割合 直接：100	―	資金の貸付	資金取引（資金の貸付） 受取利息	295 4	短期貸付金	295
					設備資金取引 資金の貸付 資金の回収 受取利息	 3,465 614 34	 1年内長期貸付金 長期貸付金	 876 2,874
子会社	エネクスフリート株式会社	所有割合 直接：100	転籍：1 兼任：1	商品の購入販売取引	石油製品販売	117,504	売掛金	10,290
					資金取引（資金の回収） 受取利息	484 23	短期貸付金	5,249
子会社	小倉興産エネルギー株式会社	所有割合 直接：100	兼任：2	商品の購入販売取引	石油製品販売	142,048	売掛金	10,338
					資金取引（資金の返済） 支払利息	3,936 55	預り金	1,701
関連会社	株式会社ジャパンガスエナジー	所有割合 直接：20	兼任：2	商品の購入販売取引	石油製品購入	27,381	買掛金	3,526

（注）1．取引金額は消費税等を含まず、債権・債務残高には消費税等を含んで記載しております。

2．取引条件及び取引条件の決定方針等

① 上記各社への石油製品の販売、購入については、市場価格を参考に決定しております。

② 上記各社との資金取引は、ＣＭＳ（キャッシュ・マネジメント・システム）等による取引であり、取引金額は貸付額と預り額を相殺し、純額を記載しております。また、金利については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

９．１株当たり情報に関する注記

１株当たり純資産額	714円88銭
１株当たり当期純利益	24円21銭

10．重要な後発事象に関する注記

東京都市サービス株式会社の一部株式取得に関する株式譲渡契約締結

当社は、平成24年４月27日付けで、東京電力株式会社との間で、東京電力株式会社が保有する東京都市サービス株式会社の株式の一部取得に関する株式譲渡契約を締結いたしました。

当該株式取得の概要は、連結注記表「８．重要な後発事象に関する注記」に記載のとおりであります。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成24年５月９日

伊藤忠エネクス株式会社
取締役会　御中

有限責任監査法人　トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　大久保　孝一　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　東　葭葉子　㊞

当監査法人は、会社法第４４４条第４項の規定に基づき、伊藤忠エネクス株式会社の平成２３年４月１日から平成２４年３月３１日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、伊藤忠エネクス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成24年５月９日

伊藤忠エネクス株式会社
取　締　役　会　御中

有限責任監査法人　トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　大久保　孝一　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　東　葭　葉子　㊞

当監査法人は、会社法第４３６条第２項第１号の規定に基づき、伊藤忠エネクス株式会社の平成２３年４月１日から平成２４年３月３１日までの第５２期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成23年４月１日から平成24年3月31日までの第52期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下の通り報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び会計監査人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成24年５月11日

伊藤忠エネクス株式会社　監査役会

常勤監査役（社外監査役）	両角　秀一	㊞
常勤監査役	石射　嘉一	㊞
社外監査役	難波　修一	㊞
社外監査役	田中　雅康	㊞

以　上

株主総会参考書類

第１号議案　剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、持続的成長を維持していく中で、内部留保による事業収益基盤の強化とともに、継続的な安定配当の実施を基本方針としております。

このような方針のもと、第52期の期末配当につきましては、当期の業績並びに今後の事業展開を総合的に勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

① 配当財産の種類

金銭といたします。

② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式１株につき金８円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は903,941,296円となります。

これにより中間配当１株につき８円を含めました当期の年間配当は、１株につき16円となります。

③ 剰余金の配当が効力を生じる日

平成24年６月22日といたしたいと存じます。

第２号議案　　定款一部変更の件

現行定款の一部を次の変更案のとおり改めたいと存じます。

１．変更の理由

当社の事業内容の多様化に対応するため、第２条に定める目的の追加を行うものであります。

２．変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現　　行　　定　　款	変　　更　　案
第１章　総則	第１章　総則
第２条（目的）	第２条（目的）
当会社は次の業務を営むことを目的とする。	当会社は次の業務を営むことを目的とする。
１．～33.　＜条文省略＞	１．～33.　＜現行どおり＞
＜新設＞	34. 熱供給
＜新設＞	35. 熱供給設備、建築物及び建築付帯設備の管理・運営受託
＜新設＞	36. 建築物・産業用等に付帯関連する設備のリース、設置、運転及び保守
＜新設＞	37. 建築物・産業用等のエネルギー利用に関するコンサルティング
34. 前各号に付帯関連する一切の業務	38. 前各号に付帯関連する一切の業務

第３号議案　　取締役３名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、取締役 守屋 憲二氏が辞任されますとともに、平成24年３月31日をもって取締役 平岡 哲美氏が辞任されましたので、その補欠として取締役２名と、成長戦略に伴う経営体制の一層の強化と充実を図るため取締役１名を増員し、合計取締役３名の選任をお願いするものであります。

なお、新たに選任される取締役の任期は、いずれも、当社定款の規定により、他の在任取締役の任期の満了する時までとなります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	当社株式所有数
1	おかだけんじ 岡田賢二 （昭和26年３月23日）	昭和49年４月　伊藤忠商事㈱入社 平成12年７月　同社建設部長兼建設部PFI事業推進室長 平成16年４月　同社建設・不動産部門長 平成17年６月　同社執行役員 平成19年４月　同社金融・不動産・保険・物流カンパニーエグゼクティブバイスプレジデント兼建設・不動産部門長 平成20年４月　同社常務執行役員金融・不動産・保険・物流カンパニープレジデント 平成20年６月　同社常務取締役（代表取締役） 平成22年４月　同社常務執行役員（代表取締役） 平成24年５月　当社顧問（現任）	－
2	なかやまあきお 中山昭生 （昭和27年11月21日）	昭和50年４月　当社入社 平成14年４月　当社東日本支社東日本HM部長 平成16年４月　当社東日本ホームライフ営業部長 平成18年４月　伊藤忠エネクスホームライフ関東㈱代表取締役社長兼当社東日本ホームライフ営業部長 平成18年６月　当社執行役員兼伊藤忠エネクスホームライフ関東㈱代表取締役社長 平成20年６月　伊藤忠エネクスホームライフ関東㈱代表取締役社長 平成21年６月　伊藤忠エネクスホームライフ関東㈱代表取締役社長兼㈱神奈川ガスターミナル代表取締役社長 平成22年６月　㈱神奈川ガスターミナル代表取締役社長 平成23年７月　当社執行役員ホームライフ事業本部副本部長 平成24年４月　当社常務執行役員ホームライフ事業本部本部長（現任） （重要な兼職の状況） ㈱ジャパンガスエナジー　取締役	7,486株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	当社株式所有数
3	ゆめの　ひろゆき 夢野　裕之 （昭和30年9月13日）	昭和55年４月　当社入社 平成16年４月　当社財務経理部長 平成19年４月　当社カーライフ管理部長 平成20年６月　当社執行役員カーライフ管理部長 平成21年４月　当社執行役員管理第１グループ事業管理部長 平成22年４月　当社執行役員経営管理本部財務経理部長 平成23年４月　当社執行役員監査部長 平成24年４月　当社常務執行役員企画開発本部長兼ＣＣＯ兼災害復興担当役員 平成24年５月　当社常務執行役員企画開発本部長兼ＣＣＯ兼災害復興担当役員兼経営企画部長（現任）	10,000株

（注）１．各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
２．取締役候補者　岡田賢二氏は、過去５年間において、当社親会社である伊藤忠商事㈱の業務執行者でありました。

第４号議案　　監査役１名選任の件

監査役 田中 雅康氏は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役１名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏名（生年月日）	略歴、当社における地位（重要な兼職の状況）	当社株式所有数
たなか　まさやす 田中　雅康 （昭和30年６月28日）	昭和54年４月　伊藤忠商事㈱入社 平成18年５月　同社金融・不動産・保険・物流カンパニー経営管理部長 平成22年４月　同社営業管理統括部長 平成23年４月　同社金属・エネルギーカンパニーＣＦＯ・ＣＩＯ 平成23年６月　同社金属・エネルギーカンパニーＣＦＯ・ＣＩＯ　兼　当社監査役 平成24年４月　同社金属カンパニーＣＦＯ　兼　当社監査役（現任） （重要な兼職の状況） 伊藤忠丸紅鉄鋼㈱　監査役 日伯鉄鉱石㈱　監査役 ITOCHU MINERALS & ENERGY OF AUSTRALIA PTY LTD. DIRECTOR(取締役)	－

（注）１．候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

２．田中雅康氏は、平成23年３月31日に辞任した岡崎秀一氏の後任として選任されておりますので、定款により補欠として選任された監査役として、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。

３．田中雅康氏は、社外監査役候補者であります。

４．田中雅康氏は、伊藤忠商事㈱において培った長年の豊富な経験と高度な見識により、社外監査役として経営の監視や適切な助言をいただけるものとして選任をお願いするものであります。

５．田中雅康氏は、過去５年間当社の特定関係事業者（親会社）である伊藤忠商事㈱の業務執行者であります。

６．田中雅康氏は、当社の特定関係事業者である伊藤忠商事㈱より、業務執行者として過去２年間報酬を受けていました。

７．田中雅康氏の監査役在任期間は、本定時株主総会の終結の時をもって１年であります。

第５号議案　　取締役の報酬額改定の件

当社の取締役の報酬額は、平成22年６月22日開催の第50回定時株主総会において年額４億円以内(但し、使用人分給与は含まない。)とご承認いただき、今日に至っておりますが、当社を取巻く環境変化に伴い、新分野への進出等による業容拡大を進め、さらなる飛躍への基盤構築に向けより一層の経営体制の強化を図るため、取締役の報酬額を年額５億円以内(うち社外取締役3,000万円以内)に改定させていただきたいと存じます。

なお、取締役の報酬額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものといたしたいと存じます。

また、現在の取締役は10名(うち社外取締役１名)であり、第３号議案が承認可決されますと、取締役は11名(うち社外取締役１名)となります。

以　上

【インターネットにより議決権を行使される場合のお手続について】

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご了承のうえ、行使下さいますようお願い申し上げます。

記

1．インターネットによる議決権行使は、会社の指定する以下の議決権行使サイトをご利用いただくことによってのみ可能です。なお、携帯電話を用いたインターネットでもご利用いただくことが可能です。

【議決権行使サイトＵＲＬ】　http://www.webdk.net

※バーコード読取機能付の携帯電話を利用して右の「QRコード®」を読み取り、議決権行使サイトに接続することも可能です。なお、操作方法の詳細についてはお手持ちの携帯電話の取扱説明書をご確認下さい。

（ＱＲコードは、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。）

2．インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に記載の議決権行使コード及びパスワードをご利用のうえ、画面の案内に従って議案の賛否をご登録下さい。

3．インターネットによる議決権行使は、平成24年６月20日（水曜日）午後５時30分まで受付いたしますが、議決権行使結果集計の都合上、お早めに行使されますようお願い申し上げます。

4．書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを議決権行使として取り扱わせていただきます。

5．インターネットによって、複数回数またはパソコンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

6．議決権行使サイトをご利用いただく際のプロバイダへの接続料金及び通信事業者への通信料金（電話料金等）は株主様のご負担となります。

【インターネットによる議決権行使のためのシステム環境について】

議決権行使サイトをご利用いただくためには、次のシステム環境が必要です。

① インターネットにアクセスできること。

② パソコンを用いて議決権行使される場合は、インターネット閲覧（ブラウザ）ソフトウェアとして、Microsoft®Internet Explorer 6.0以上を使用できること。ハードウェアの環境として、上記インターネット閲覧（ブラウザ）ソフトウェアを使用することができること。

③ 携帯電話を用いて議決権行使される場合は、使用する機種が、128bitSSL通信（暗号化通信）が可能な機種であること。
（セキュリティ確保のため、128bitSSL通信（暗号化通信）が可能な機種のみ対応しておりますので、一部の機種ではご利用できません。スマートフォンを含む携帯電話のフルブラウザ機能を用いた議決権行使も可能ですが、機種によってはご利用いただけない場合がありますので、ご了承下さい。）

（Microsoftは、米国Microsoft Corporation の米国及びその他の国における登録商標です。）

【インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ】

インターネットによる議決権行使に関してご不明な点につきましては、以下にお問い合わせ下さいますようお願い申し上げます。

株主名簿管理人　　三井住友信託銀行　証券代行部

【専用ダイヤル】　　**0120-186-417　（午前９時～午後９時）**

＜議決権行使に関する事項以外のご照会＞　0120-176-417　（平日午前９時～午後５時）

株主総会会場ご案内図

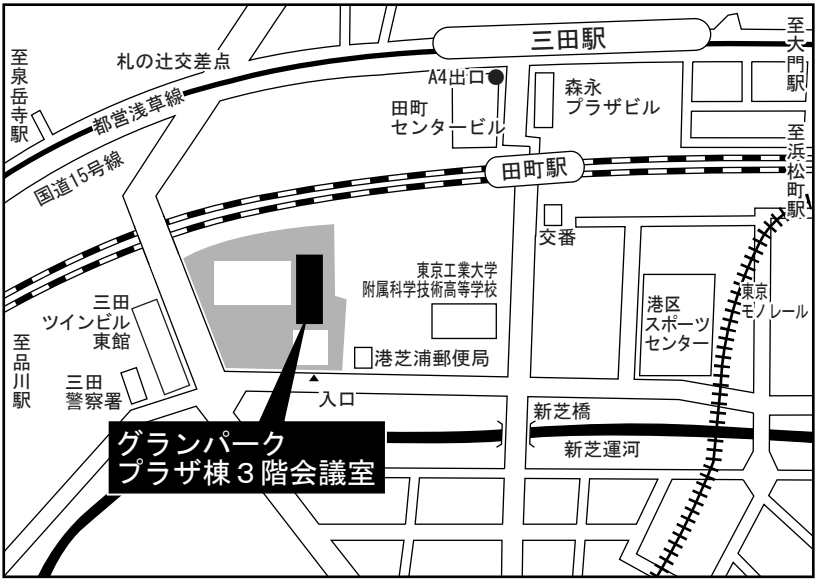

場　所　東京都港区芝浦三丁目４番１号
　　グランパーク　プラザ棟３階会議室

交　通　ＪＲ（山手線・京浜東北線）
　　田町駅　下車芝浦口から徒歩５分
　　地下鉄（都営浅草線・三田線）
　　三田駅　下車Ａ４出口から徒歩７分

（クールビズスタイルでの株主総会開催について）

当社では節電対策として株主総会会場の温度設定を高めとさせていただき、当社の役員及び従業員はノーネクタイのクールビズスタイルにて株主総会を開催させていただきます。何卒、趣旨をご理解ご了承いただき、株主の皆様におかれましても軽装にてご出席下さいますようお願い申し上げます。

VEGETABLE OIL INK